令和８年千葉市教育委員会会議
第７回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和８年千葉市教育委員会会議第７回定例会会議録

日時　令和８年７月１５日（水）
午後２時００分開会
午後２時５０分閉会
場所　教育委員会室

出席委員

教育長	鶴岡　克彦	
委員	小西　朱見	
委員	大山　尋美	
委員	大濱　洋一	
委員	杉山　浩	
委員	磯邉　聡	

出席職員

教育次長	中島　千恵	学事課長	小林　公人
教育総務部長	西　公厚	教育指導課長	川島　政美
学校教育部長	川名　正雄	教育支援課長	髙橋　泰雄
生涯学習部長	大塚　暁	保健体育課長	熊谷　正明
学校教育部参事（教育改革推進課長事務取扱）	伊藤　拓	教育センター所長	渡辺佳代子
中央図書館長	佐久間仁央	養護教育センター所長	白井　貴
総務課長補佐	金井　拓也	生涯学習振興課長	西森　照泰
企画課長	千脇　卓也	文化財課長	高橋　清和
教育職員課長	久保　哲	総務課総括主幹	佐久間暁子
教育給与課長	吉野　嘉人		
学校施設課長	大久保智之		

書記　総務課総務班主査　中台陽一郎　　総務課主任主事　遠藤　都子

１　開会
教育長より開会を宣言

２　会議の成立
全員の委員の出席により会議成立

３　会議録署名人の指名
鶴岡教育長より磯邉委員を指名

４　会期の決定
令和８年７月１５日（１日間）とすることで全委員異議なく決定

５　会議録の承認
令和８年第３回定例会の議事録を全委員異議なく承認

６　議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定

７　議事の概要

（１）報告事項

報告事項（１）　第７１回千葉市小学校音楽発表会〔中央区・若葉区・緑区〕について

川島教育指導課長より報告があった。

報告事項（２）　第６２回千葉市特別支援学級特別支援学校児童生徒激励会～げんき交流会～について

髙橋教育支援課長より報告があった。

報告事項（３）　第５３回千葉市小学校表現運動発表会〔花見川・稲毛・美浜区の部〕について

熊谷保健体育課長より報告があった。

（２）議決事項

議案第３３号　千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

伊藤教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第３４号　千葉市科学館管理規則の一部改正について

西森生涯学習振興課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第３５号　令和９年度千葉市立特別支援学校高等部第１学年入学者の募集及び選考の基本方針について

髙橋教育支援課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第３６号　千葉市指定文化財の指定について

髙橋文化財課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

（３）発言の要旨

報告事項（１）第７１回千葉市小学校音楽発表会〔中央区・若葉区・緑区〕について

鶴岡教育長　報告事項（１）「第７１回千葉市小学校音楽発表会〔中央区・若葉区・緑区〕について」、教育指導課長、説明をお願いします。

川島教育指導課長　報告事項（１）「千葉開府９００年記念　令和８年度　第７１回千葉市小学校音楽発表会〔中央区・若葉区・緑区〕について」報告します。

６月２４日水曜日に、「千葉開府９００年記念　令和８年度第７１回千葉市小学校音楽発表会」を開催しました。花見川区・稲毛区・美浜区と、中央区・若葉区・緑区の２つのブロックに分けて、隔年で開催をしています。

今年度は、中央区・若葉区・緑区の５２校、１，５００人程の児童が各会場に集まって発表を行いました。令和５年度から引き続き、全会場ホール開催で実施しています。開催時刻は、会場によって多少異なりますが、おおよそ、午前の部は９時３０分から１１時３０分、午後の部は１３時から１５時３０でした。

会場と参加校ですが、資料の一覧表のとおり、３箇所の会場、６回に分かれ、各ホールを会場として実施しました。各会場の参加校は、会場までのアクセスを考慮して割り振りをしており、令和６年度から同一です。

「３　内容」ですが、会次第は全会場共通としています。（５）「千葉市こどもの歌」は、各会場で、参加児童全員で歌いました。今年は、千葉市開府９００年ということも意識しながら取り組みました。例年以上に、ホールいっぱいに歌声が広がり、子どもたちは音楽を通して一体感を味わうことができました。

「４　参加学年」は、４年生が大部分を占めています。該当学年の音楽の学習に交流をしている特別支援学級児童が共に参加するということもありました。発表の内容は、斉唱、合唱が多く、合奏やリコーダー奏、クラッピングと言いまして、手

拍子によるリズムアンサンブルなどがあり、曲想に合わせて表情豊かに表現している様子が見られました。また、ステージ上から客席に呼びかけて、一緒にリズムを打つなど、会場全体が一体となって音楽を楽しむ様子も見られました。

最後に、「５　運営委員会での成果と課題」をまとめました。役員が中心となり、ギガタブでグーグルクラスルームを活用して運営を行うことができました。

また、千葉開府９００年にちなんだ内容等、各学校が子どもの実態に合わせてホールの良さを生かし、創意工夫を凝らした発表内容であり、充実した音楽発表会となりました。

なお、（２）は今後の課題として次年度に生かし、より良い発表会になるよう努めて参りたいと思っています。

鶴岡教育長　審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

大山委員　私は千葉市民会館の午前の部に参加しましたが、開府９００年記念ということで、今年のレベルの高さに本当に驚きました。

開府９００年のオリジナル曲が披露されましたが、千葉市の４つの宝物を入れ込んだ作品になっていました。また、学校の１日を物語にして紹介するなど、本当に工夫されていました。

さらに、季節にぴったりの梅雨をミュージカル風にアレンジしたものなど、どの学校も創意工夫をしていて、審査の先生はかなり悩まれたのではないかと思います。

指導された各学校の先生と、当日まで一生懸命練習した児童の発表に、本当に敬意を表したいと思います。とても楽しい半日を過ごさせてもらい、ありがとうございました。

川島教育指導課長　たくさんの資料を用意したかったのですが、様々な課題があり、１枚ですが写真を入れて説明しました。ポスターを掲げたり、メッセージを入れたりと、この写真１枚で伝えられない工夫があったことを追加報告します。

磯邉委員　先日、千葉開府９００年記念の歌などがあれば良いのではないかという話をしたのですが、大山委員の話ですと、そのようなオリジナルソングがあったということでしょうか。

それは千葉市が作成したのでしょうか。それとも学校が作ったのですか。

大山委員　学校で作成したと聞きました。

鶴岡教育長　都小学校の音楽の教員が、作詞作曲をしました。

磯邉委員　千葉市民会館のことでお伺いしたいのですが、私も心理士会

で使用しますが、建物の老朽化がとても目立っています。

特にお手洗いが小さく、古いと思うのですが、その辺りの不都合等がなかったかどうかと、千葉市民会館の今後の建替え計画について、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

川島教育指導課長　トイレの使用に関してですが、ホールを満席にしているような子どもたちの数ではありません。後ろには保護者席もあります。子どもたちは調整しながらトイレへ行き、また職員も確認をするという分担にしていましたので、大きな問題はありませんでした。

西教育総務部長　所管外ではありますが、参考までに申し上げると、千葉市民会館の建替えの検討は進んでいるということですが、具体的なことは正式に決まっていないと、承知しています。所管が市民局となり、現在、議論がされているかと思いますので、今後情報がありましたら、適宜お知らせしたいと思います。

磯 邉 委 員　小ホールの女性用トイレが４、５箇所しかないと記憶しています。またエアコンの温度調整が全く出来ず、寒いか暑いしかないなど厳しい状況でした。

報告事項（２）　第６２回千葉市特別支援学級特別支援学校児童生徒激励会～げんき交流会～について

鶴岡教育長　報告事項（２）「千葉開府９００年記念令和９年度（第６２回千葉市特別支援学級特別支援学校児童生徒激励会～げんき交流会～について」、教育支援課長、説明をお願いします。

髙橋教育支援課長　報告事項（２）「千葉開府９００年記念、第６２回千葉市特別支援学級特別支援学校児童生徒激励会～げんき交流会～について」報告します。議案書３ページをご覧ください。この行事は、千葉市障害者自立支援課が担当し、教育委員会が共催する行事となります。

今年は７月３日と６日の２日間に分けて、千葉ポートアリーナで実施されました。初日の開会式では、市長と市議会議長、教育長からご挨拶をいただき、２日目は、市長からはビデオメッセージを、教育長からはお話しをいただきました。両日とも開会式後に競技が行われました。内容は資料の４に記載のとおりです。

３日金曜日は、花見川区、稲毛区、美浜区の小学校の児童がダンス交流とボッチャを行いました。ちなみに、ダンスは「猛獣狩りに行こうよ」と「ジャンボリミッキー」で大変盛り上がりました。

６日月曜日は、中学校と市立特別支援学校の生徒がボッチャ、フライングディスク、バスケットボールを希望制によって行いすべての競技で非常に盛り上がりました。

「５　参加者数」ですが、両日合計で約１，８００人です。内訳の人数は資料をご覧ください。なお、小学校の部は、数多くの保護者に来場いただき、とても良い雰囲気の中で行うことが出来ました。

参加した児童生徒の体調面が心配されたところですが、空調が効く施設を使用したので、多くの管理職の教員と保護者に囲まれて、児童生徒たちは個々の実態に合わせた競技に参加して、スポーツと仲間との交流を楽しんでいる姿が多く見られました。

教育長からの「他の学校の仲間を作ってください」という声に応えるような和やかな雰囲気で競技を進めることが出来ました。

鶴岡教育長　審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

当日は私が参加させてもらったので、感想をお伝えしたいと思います。小学校の部は、保護者が非常に多かったという印象があります。

特に小学校のダンスは、保護者と一緒に踊るという取組みにしましたので、教員と保護者、子どもが一緒にダンスを踊ったり、ゲームを行ったりと和やかな雰囲気でとても良かったと思います。

加えて、今年司会進行を担当した小学３年生の児童が、大人顔負けの素晴らしいアナウンスをして、とても場を盛り上げており驚きました。

同じくげんき交流会に参加した学校教育部長からも感想をもらいたいと思います。

川名学校教育部長　先程の教育長のお話しは本当にそのとおりで、この児童は将来ＤＪになるのではないかという印象を持ちました。それを小学校３年生の児童がこなすというのはとても印象的でした。

私は中学校の部も見せてもらったのですが、バスケットは一般的には５対５で実施しますが、状況に応じて、７人までは増やして良いというルール、要は、子どもたちの参加機会を増やすという工夫が見られました。またチームはその場で作った即席チームですが、声かけや励まし合いがあり、とても良いなと思いました。

また、フライングディスクは、遠くから投げればより点がもらえ、近くから投げると点が少ないというルールでした。その中で作戦を立てて、「私、ここからいくね」、「俺、ここからいくね」ということを考えていました。中には練習をしてきたチームがあり、一番遠いところからたくさん入り、点数をめくる点数表が追いつかなくなっているということもあり、子どもたちにとっても、指導支援する側にとっても、大変意義が高い大会だと再認識しました。

杉 山 委 員　来年はぜひ視察に行きたいです。

実は、げんき交流会は、これまで何年も視察をしていました。プログラムについては教員が考えており、先程説明があったルールなど、子どもたちに合った素晴らしいプログラムになっているといつも感じていました。

また、バスケットボールの７人ルールというのも、独自のルールですが、みんながボールに触れることが出来て、とても良いルールだと思います。お話を聞くと楽しみにしているご家族が多いので、ぜひずっと続けていただければと思います。

鶴岡教育長　ご検討ください。

報告事項（３）　第５３回千葉市小学校表現運動発表会〔花見川・稲毛・美浜区の部〕について

鶴岡教育長　報告事項（３）「千葉開府９００年記念　第５３回千葉市小学校表現運動発表会〔花見川・稲毛・美浜区の部〕について」、保健体育課長、説明をお願いします。

熊谷保健体育課長　報告事項（３）「千葉開府９００年記念　令和８年度　第５３回千葉市小学校表現運動発表会〔花見川・稲毛・美浜区の部〕」について報告をします。議案書５ページをご覧ください。

本発表会の趣旨は、児童の表現運動に対する興味・関心及び表現力を高めるとともに、近隣校との交流を深める中で、

心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図ることを目的としています。

「２　実施概要」ですが、今年度も熱中症対策として午前中開催とし、市内１７会場で５６校、１，７７２人の児童が参加しました。６ページの「参考資料」をご覧ください。表に記載のとおり、今年度はさらなる熱中症対策として、網掛けになっている１３のブロックで、エアコンが設置された中学校の体育館を活用して開催しました。

続いて、下の写真をご覧ください。今年度は、他校との交流を目的とした「つどい」の時間に、千葉開府９００年記念ということで、千葉城や大賀ハスなど、千葉市にまつわるものを表現しながら楽しく交流する姿が見られる等、本当に特別な年にふさわしい時間となりました。議案書５ページにお戻りください。

「４　発表学年」については、３年生の１学級参加が４校、４年生の１学級参加が一番多くて３９校、２学級参加が７校。学校規模等の状況により、４年生の２学級合同での参加が４校、３年生・４年生の２学年合同で参加した学校が２校でした。

「５　発表会後のアンケート」ですが、児童からは、この表現運動を楽しむことができたことや、他校の友達と交流した嬉しさについての感想がとても多く寄せられました。

「６　成果と課題」ですが、成果として、表現運動発表会を開催することで、「表現運動」の学習の充実につながりました。また、他校と発表を見合うことや、他校との交流（つどい）を通して、児童相互の交流を深めることができました。また、エアコンが設置してある中学校会場で実施したことで、会場まで徒歩で移動してきた児童がクールダウンすることができ、効果的な熱中症対策となりました。

一方で、中学校会場を使用することで、事前の会場確認や当日の準備等に関しての連絡調整が足りずに、当日の運営面において課題が見られました。

今後、より良い発表会運営について、しっかり検討して参りたいと思います。

鶴岡教育長　審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

磯邉委員　丁寧な説明ありがとうございました。先程のげんき交流会

や、表現運動発表会について、子どもたちが楽しく活動できる場がたくさんあることは良いことだと思っています。

２点お尋ねしたいのですが、１点目は、５ページ最後の「運営面において課題があった」について、具体的にどのような課題だったのかという点について、２点目は、エアコンの効いた体育館で活動ができるようになったことは大変喜ばしいと思う反面、最近暑すぎて、プールの授業が実施できないという状況を散見するようになりましたが、実際のプールの実施状況について教えていただきたいと思います。

熊谷保健体育課長　まず１点目、課題が生じたという部分についてですが、エアコンが設置されている中学校会場で実施した各ブロックについては、事前に小学校教員による下見を行うなど、連絡を取り合い準備を進めていましたが、当日の児童の到着時刻が共有できていないブロックがありました。そのため児童が会場に入るところがスムーズにいかなかったという報告を受けています。次年度については、この点を踏まえまして、中学校との事前連絡をしっかりと行うように各学校、会場等に周知して参りたいと考えています。

２つ目のご質問についてお答えします。近年の夏の暑さによって、水泳授業が実施できない状況は千葉市としてどうかというご質問でしたけれども、令和７年度に学校に対して行った調査によりますと、小学校の水泳学習は１回２時間授業を行っておりまして、各校平均５．２回、つまり１０時間と少し実施しております。また中学校においては、１回１時間授業を行っていて、７．７回、つまり８時間弱の実施状況となっており、多くの学校では学習時間の確保は十分できていると考えています。なお、ご指摘いただきました、暑さによって授業を実施できなかった回数は、昨年度の調査では、小学校においては、各学校平均で１．５回程度、中学校では０．５回程度、暑さによって水泳授業の実施を見合わせたという結果となっています。今年度の水泳事業の各校における実施回数等は調査中となりますので、現時点では把握しておりません。

鶴岡教育長　数人の校長と話す中で、今年は特に６月が寒く、寒さのせいでプールに入れなかったという学校があったようです。

また、運営面の課題で一つ伝え忘れていることがあると思

うのですが。

熊谷保健体育課長　発表会の様子の写真の上の右側ですが、体育館エアコンが設置された後の運用面というところで、体育館のエアコンを効果的に運用するために、カーテンをしっかりと閉めるという部分について、次年度、また違う中学校を借りる予定ですので、しっかりとその辺も踏まえた運用を行っていきたいと考えています。

鶴岡教育長　写真を見て、事後に気付いた課題でした。

磯邉委員　カーテンを閉めて、電気を付けるということですか。

鶴岡教育長　電気は、全部付けています。カーテンを開けているから電気を付けないということではなく、電気を付けていて、尚且つカーテンを開けるということです。下の写真の２校はエアコンがないので、ドアを開けています。

杉山委員　説明ありがとうございます。水泳学習の中止の決定について、基準はあるのでしょうか。

熊谷保健体育課長　水泳学習に関しては、ＷＢＧＴの数値３１を超えて中止した回数について確認しています。

杉山委員　熱中症警戒アラートの基準となる数字ですか。

鶴岡教育長　そうです。

熊谷保健体育課長　気温、湿度、風等を総合的に評価した指標になります。風の有無によっても測定計の数値が変わります。

杉山委員　ありがとうございます。

鶴岡教育長　確認ですが、「表現運動発表会」は「花見川・稲毛・美浜」開催となっていますが、報告事項１の「小学校音楽発表会」は「中央・若葉・緑区」開催となっています。これは隔年で実施しています。

議案第３３号　千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

鶴岡教育長　議決事項に係る審議に移ります。

議案第３３号　「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長　議案第３３号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」、説明します。議案書７ページをご覧ください。

千葉市では現在、経済的理由により修学が困難な千葉市立高等学校、千葉市立中等教育学校（後期課程）の生徒等を対象に、

最大月額１万円、年額にしますと１２万円の育英資金の支給を行っています。

こちらの育英資金とは別に、「高校生等奨学給付金」というものが国に別途あります。これは、教科書・教材費など授業料以外の教育支援のための給付金です。この高校生等奨学給付金が支給される場合には、当該奨学給付金の支給額と育英資金の支給額の合計が年間１２万円となるように育英資金の支給額の調整を行っています。

例えば、議案書７ページ、改正前の欄に３２，３００円とありますが、年額３２，３００円の高校生等奨学給付金を受給している世帯に対しては、年間合計１２万円となるように、月額７，３００円、最後の３月は７，４００円を支払う旨を規定しています。今回、令和８年度の高校生等奨学給付金の対象が拡充されましたので、それを踏まえ、育英資金の支給額の必要な調整を行うべく、規定の改正を行います。

具体的な内容ですが、国は、高校生等奨学給付金について、令和８年度より新たに、年収２７０万円以上、３８０万円未満の世帯について、年４７，９００円の支給を、年収３８０万円以上４９０万円未満の世帯について、年３５，９３０円の支給を行うこととしています。これらの世帯に対しては、現在、特段の調整規定がなく、育英資金を支給する場合に、最大年間１２万円の支給を行うこととなっていますので、これらの高校生等奨学給付金の額と合わせて、年１２万円の支給となるように、改正後の欄にありますとおり、それぞれ月６，０００円、３月は６，１００円、月７，０００円、３月は７，０７０円として、育英資金の支給額を調整することとします。

施行期日は、令和８年８月１日とします。議案書の８ページに経過措置規定がありますが、こちらは、年度途中の改正となりますので、今年度の４月から７月までの育英資金の支給については、遡って減額すると不利益となるため、現行規定どおり月額１万円支給する必要があります。よって本年度に限り、８月以降の支給額を調整するために経過措置を設けたものです。

鶴岡教育長　審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

平たく言えば、千葉市からの持ち出しが少なくなるということですか。

伊藤教育改革推進課長　はい。

鶴岡教育長　その他ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第３３号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長　ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第３４号　千葉市科学館管理規則の一部改正について

鶴岡教育長　議案第３４号「千葉市科学館管理規則の一部改正について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

西森生涯学習振興課長　議案第３４号「千葉市科学館管理規則の一部改正について」、千葉市教育委員会組織規則第８条第２号の規定に基づき、議決を求めるものです。議案書は１１ページですが、参考資料でご説明します。参考資料の１ページをお願いします。

まず、「１　改正の趣旨」ですが、附帯施設であるバス駐車場の利用許可の申請期間及び利用料金の減免の取扱いについて、規定の整備を図るため、規則の一部を改正するものです。なお、今回の改正は、既に実施している内容を規則で整備するものです。

「２　改正の概要」ですが、「（１）バス駐車場の利用許可の申請期間」について、団体利用の事前申込みの期間と整合を図るために、次のとおり整理するものです。まず、改正前は、利用日の６か月前から２か月前までとし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、当該期間以外も受付可能という形にしていましたが、改正後については、千葉市立学校及び千葉市教育センターについては、利用日の前年度の２月最初の平日開館日から利用日まで、千葉市立学校以外の学校及びその他の団体については、利用日の前年度の３月最初の開館日から利用日までとします。

次に、「（２）利用料金の減免」ですが、２点ありまして、まず、アとしまして、身体障害者手帳等の交付を受けている者が当該手帳を提示して利用する場合、提示者１名につき、介助人１名についても同様に減免対象として明確化します。イとしまして、プラネタリウムの一般投影の減免につきまして、観覧回数を１日につき１回までと明確化します。

次に、「（３）学校の定義等の整理」ですが、アとしまして、学校の定義を現在は条例を根拠として規定していますが、法令を根拠とする規定に整備することで、今後、新たな学校の種類等が設立される場合にも、対応できるようにしました。例えば、学びの多様化学校などができた場合には、この形のままで対応可能となります。

また、イですが、教育センターのバス駐車場の利用許可や利用料金の減免に関しまして、千葉市立学校と同様の取扱いということで明確化します。例えば、同センターで実施しているライトポートなども含めて同様とすると、今回整理をしました。

最後に、「３　施行期日」ですが、公布の日とします。

鶴岡教育長　審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

杉山委員　説明ありがとうございます。「２（２）利用料金の減免」のアとイですが、科学館の入口と、プラネタリウムの利用入口が、別々になっていたと思うのですが、アは科学館の入口部分で介助人１名、本人１名が減免されるということですが、イのプラネタリウムの場合は、本人だけが減免になるという意味でしょうか。それともアと同様に介助人も減免ということでしょうか。

西森生涯学習振興課長　チケット売り場の入口は１か所となりますが、そこでチケットを購入することになります。まずそこで減免が適用され、プラネタリウムの観覧についても、介助人１名も同じように減免が適用されますので、介助人も１日１回は減免とします。

鶴岡教育長　その他ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第３４号「千葉市科学館管理規則の一部改正について」を原案通り可決したいと考えますがいかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長　ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第３５号　令和９年度千葉市立特別支援学校高等部第１学年入学者の募集及び選考の基本方針について

鶴岡教育長　議案第３５号「令和９年度千葉市立特別支援学校高等部第１学年入学者の募集及び選考の基本方針について」、教育支援課長、説明をお願いします。

髙橋教育支援課長　議案第３５号「令和９年度千葉市立特別支援学校高等部第１学年入学者の募集及び選考の基本方針について」、説明します。

本議案は、千葉市教育委員会組織規則第８条第９号の規定によ

り議決を求めるものです。議案書１７ページをご覧ください。特別支援学校の入学者選考については、基本的には、県の方針に従って実施することになっています。

まずは、市立特別支援学校の高等部についてです。こちらについては、「（１）応募資格」は資料に示されているとおりになります。「（２）入学定員」は定めていません。「（３）入学者選考」は、令和９年２月１６日及び１７日のうち、学校長の定める日となっています。また、入学者選考の実施に関し必要な事項については、「（６）その他」にあるように、令和９年度千葉市立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項に定めることとします。

続いて、千葉市立高等特別支援学校についてです。議案書１７ページから１８ページになります。「（２）入学定員」は３２人となります。「（３）入学者選考」は、令和９年１月１２日及び１３日に実施します。なお、入学者選考の実施に関して、必要な事項については、「（７）その他」にあるように、令和９年度千葉市立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項に定めることとします。

昨年度からの大きな変更点は２点ありまして、１点目は、県の職業コース及び専門学科で運動能力検査が廃止になったこと。２点目は、学力検査の国語の聞き取り問題が廃止となったことです。県の方針が示されましたので、市の要項も変更しています。

最後に、資料はありませんが、直近３年間の受検者数についてお伝えします。まず、特別支援学校の高等部ですが、令和５年度４５人、６年度６０人、７年度６２人となっています。高等特別支援学校の３年間の志願者倍率につきましては、同様に５年度が１．０３倍、６年度が１．６３倍、７年度が１．５０倍となっています。

今年度の最初に行われた進路希望調査によりますと、現在のところ、昨年度の１．５倍を少し下回ると予想しています。この後の説明会や教育相談会で実際の人数が分かりますので、何かありましたら、そのときにお伝えさせていただきたいと考えています。

鶴岡教育長　審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

磯 邉 委 員　丁寧な説明ありがとうございます。県に合わせて、体育と国語の試験の変更があるということですね。

また例年のことですが、高等特別支援学校の倍率が気になっていて、１．５倍ということは３人に１人が落ちるということです。特別支援でそのようなことはあまり好ましくないと思うのですが、今後の拡充計画等がお有りでしたら、お知らせいただきたいと思います。

髙橋教育支援課長　高等特別支援学校の倍率は県全体では減少傾向にあります。公立高校の倍率が下がっているということもあるのですが、「進路の多様化」が進んでいることがあります。ですので、今後の動向を注視したいと思います。

現在、高等特別支援学校のハードの面のキャパシティは限界にきており、人数を増やすことはかなり難しいと考えていますので、動向を見て検討出来ればと思っています。

磯 邉 委 員　高等特別支援学校に落ちて、市立養護に行くと、教育課程のギャップから物足りなさなど、ミスマッチが起こるのではかというところも懸念しているので、ぜひ丁寧に子どもたちや保護者の声を拾っていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

鶴岡教育長　その他、ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第３５号「令和９年度千葉市立特別支援学校高等部第１学年入学者の募集及び選考の基本方針について」を原案通り可決したいと考えますがいかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長　ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第３６号　千葉市指定文化財の指定について

鶴岡教育長　議案第３６号「千葉市指定文化財の指定について」、文化財課長、説明をお願いします。

髙橋文化財課長　議案第３６号「千葉市指定文化財の指定について」、ご説明します。議案書は２１ページとなりますが、参考資料を使って説明します。参考資料は３ページをご覧ください。

案件は「千葉神社妙見大祭神輿渡御」です。千葉市指定文化財の指定につきましては、千葉市文化財保護条例第６条により、千葉市文化財保護審議会の意見を聴くことが要件となっています。今回、「千葉神社妙見大祭神輿渡御」の文化財指定につ

いて、令和８年６月１７日に千葉市文化財保護審議会に意見を求めたところ、同日、千葉市指定文化財として指定することが適当であるとの答申を受けたところです。これを受け、千葉市教育委員会組織規則第８条第１２号の規定に基づきまして、議決を求めるものです。

資料の「１　概要」ですが、名称は「千葉神社妙見大祭神輿渡御」で、保持団体は千葉神社、起源は伝 大治二（１１２７）年、文化財の種類は無形民俗文化財となっています。

「２　祭礼について」ですが、千葉神社の妙見大祭は、８月１６日から２２日までの７日間にわたって、大祭及び神輿渡御の神事が行われる、千葉市を代表する夏の祭礼の一つです。室町時代後期に作成された『千葉妙見大縁起絵巻』には、大治二年が祭礼の起源と伝えられており、また、江戸時代前期に作成された、資料の上から２番目の絵にもあります『下総国千葉郷妙見寺大縁起絵巻』には、祭礼での神輿渡御の様子が描かれています。

資料の一番下の段落ですが、本祭礼は起源が古いことに加えまして、千葉神社の神輿渡御では、８月１６日の正午過ぎに千葉神社を出発する際には、屋根飾りの鳳凰を取り付けずに、国道１２６号線を挟んだ院内公園に隣接しています香取神社の前に移動してから、屋根飾りを取り付けるという、本祭礼独特のしきたりがあります。これは、千葉神社一帯がかつて香取神社の境内地であったことから、香取神社に敬意を表したものとされています。

また、神輿を担ぐ際に、地面近くまで二度下げた後、三度目に天高く神輿を差し上げる特徴的な動作を行います。この動作を「もむ」と呼んでいますが、このようなもみ方は、東葛地域から千葉地域に見られる市内の神輿渡御の特徴の一つとなっています。このもみ動作につきましては、イメージがしやすいように動画を用意しましたので、ご覧いただければと思います。

この千葉神社の神輿渡御は、明治時代以降、大きな改変もなく、現代まで地域住民の手によって大切に継承されてきていまして、市を代表する祭礼の一つとして非常に重要な文化財であると考えています。

鶴岡教育長　審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

大 濱 委 員　これまでも指定文化財の指定はあったと思いますが、これは、保持団体が文化財保護審議会に申請を出すのでしょうか。

高橋文化財課長　今回は千葉神社の祭禮保存会から文化財課に、文化財の指定について相談がありました。その後文化財課で調査を行い、その結果を保護審議会に報告しました。

大 濱 委 員　その後、保護審議会が開かれるということですか。

高橋文化財課長　相談を受け、文化財課で調査を行い、保護審議会を開催して調査結果を報告し、その中で文化財として適当かどうかということを審議してもらう流れとなります。

大 濱 委 員　このような申請は、年に何件出ているのですか。

高橋文化財課長　年に数件あるかないかです。

大 濱 委 員　保護審議会で、概ね承認されることが多いのでしょうか。それとも、承認されないものが多いのでしょうか。

高橋文化財課長　保護審議会は年に３回程度開催されており、その審議会に向けて、我々としても可能な限りの調査をしていますので、提案した案件については、概ね承認していただいていますが、中には、もう少し調査が必要ではないかと意見をいただくこともあります。

鶴岡教育長　その他、ご質問もないようですので、議決に移ります。
議案第３６号「千葉市指定文化財の指定について」を原案通り可決したいと考えますがいかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長　ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

鶴岡教育長　以上を持ちまして審議案件の審議は終了しました。委員の皆さから「その他」としてご意見、ご質問等ありますでしょうか。

９　その他

第２回臨時会は、７月３１日 金曜日 午後２時から、第８回定例会は８月１９日水曜日午後２時３０分からとした。

１０　閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言